# 労働者派遣事業報告書記入のポイント

※実際の記入にあたっては、様式第11号(第3面)の「記載要領」をご覧の上、正確に記入して下さい。

★ 一般派遣元事業主及び特定派遣元事業主は、労働者派遣事業を行う事業 所ごとに事業報告を提出することが義務づけられています。

(労働者派遣法第23条第1項 労働者派遣法施行規則第17条)

平成20年2月28日付けで、労働者派遣事業報告書(様式第11号) (労働者派遣法施行規則)が改正されました。

- 〇 平成20年2月28日以後に事業年度が終了した事業所については、 改正後の事業報告書の新様式での提出になります。
- 平成20年2月27日以前に事業年度が終了した事業所については、 改正前の事業報告書の旧様式での提出になります。
- 新しい事業報告書についての記入上の留意点については、後述をご参照下さい。

# 【事業報告提出時の注意点】

- 提出期限は、事業年度終了日(決算日)後、3ヶ月以内です。
- 許可申請又は届出を行っている事業所ごとに作成が必要です。
- 事業報告書は、全ての事業所分を派遣元事業主(本社)がとりまとめ、本社を管轄 する労働局に提出して下さい。
- \* 事業報告書は3部、添付書類として、貸借対照表・損益計算書3部[または、事業 収支決算書(様式第12号)3部]の提出が必要です。

すべてのシートはA4サイズになってます。お手持ちのプリンタの設定に合わせてください。

## 労働者派遣事業報告書

(日本工業規格A列4)

・法人は、会社名及び代表者の氏名 を記名押印

・個人は代表者の氏名を記名押印

橋

厚生労働大臣 殿

提出者

別紙〈A〉参照。

株式会社 厚生労働 代表取締役 厚生労働

在

業主による申 請になるので、代 表者印を押印して 備等に関する法律第23条第1項の規定により

者の1日当たりの

える期間にわたり

いない者を除く。

注) 実際に6月1日に派遣された労働者に限りま

す。したがって、日頃は派遣労働に従事して

派遣されなかった労働者は必ず除い

いる常用雇用労働者であっても、6月1日

厚生年金保険

- 度も雇用されて

平均数を記入す る。 注)過去1年を超

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣 下記のとおり事業報告を提出します。

必ず記入して下さい。

平成19 年 4月

報 古 刈 豕 期 间

常用雇用労働者以外の

報告対象期間 末日現在の全 ての労働者数 者以外の者も 1 含みます。

① 許可番号又は届出受理番号 ②許可年月日又は届出受理年月日 平成〇〇年 〇〇月 OO 目 (ふりがな) ③ 氏名又は名称 株式会社 厚生労働省 労働者派遣の許可申請又は (ふりがな) 届出を行っている事業所の名 称及び所在地を記入。 代表者の氏名 (法人の場合) (ふりがな) ⑤ 事業所の名称 株式会社 厚生労働省 霞ヶ関支店 ビル名まで記入してください。 ⑥ 事業所の所在地 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号第5合庁は

常用雇用労働者」とは

・期間の定めなく雇用されている者

・期間を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が反復 継続されて事実上期間の定めなく雇用されている者と同等のも 派遣労働者雇用等

「常用雇用労働者以外の労働者」とは 左記以外常用雇用労働者の定義に該当しない

常用雇用労働者 計算式は別紙 ⟨B⟩参照。

1日平均の通常の

②と③は記入方法が異なり

6月1日に実際に派 遣された労働者の 実数を記入して下さ い。

日雇派遣労働者」

日々又は30日以内の期間を 定めて派遣元事業主に雇用 される者。

※30日以内の期間を定めた 雇用契約を<u>更新して通算3</u> うも日雇 造労働者となります。

6月1日に製 へ派遣した労働者 の実数を記入して 下さい。

<ul><li>労働者の総数(派追労働者</li><li>以外の者を含む。)(報告対象期間末日) (人)</li></ul>	常用雇用労働者	常用雇用労働労働者	者以外の	
② 派遣労働者の数及び登録者 の数(1日平均) (人)	日雇派遣労働者 (通常の常用雇用労働者換算)	日雇派遣労働者 常用雇用労働者 (通常の常用 <del>雇用労働者</del> 極寛)	者以外の労働者 常用雇用労働者以外の (通常の常用雇用労働者	式は別紙〈B〉参照。 -
	過去1年以内に労働者派遣さ 用されている者を含む。)の数	れたことのある登録者(雇	*	-
③ 派遣労働者の数及び登録者 の数 (6月1日現任*) (人) *6月1日が12曜日に当たる場合 は6月2日現在とし、土曜日に 当たる場合は6月3.17現在とす	日雇派遣労働者	日 <b>尼</b> 派遣労働者 常用雇用労働者	者以外	報告対象期間において一般労働者派遣事業に係
5.	過去1年以内に労働者派遣さ	れたことのある登録者(雇	_	る登録者であった

用されている者を含む。)の数 日雇派遣労働者以外の労働者 種類 日雇派遣労働者 常用雇用労働者 常用雇用労働者以外の労働

造業務に限る。)に従事 た派遣労働者の数 派遣可能期間に制限の ない次の各種類の業務 に従事した派遣労働者 の数

物の製造の業務(特定製

労働者の総数(派遣労働者

1~26]労働者派遣法 施行令第4条各号に掲げ る26種類の業務 [完]一定期間内に完了が 予定される業務

[短] 1 か月の労働日数が 相当程度少ない業務 [育] 育児休業者等の業務 介]介護休業者等の業務

④ 雇用保険及び社会保険の派 遣労働者への適用状況 (6月1日現在\*) (人) \*6月1日明年に当たる場合は6月2日現在とし、土曜日に当たる場合は6月3日現在とし、土曜日に当たる場合は6月3日現在とす

・6月1日に派遣期間に制限のない業務 に従事した派遣労働者がいる場合のみ 記入

・26業務にあっては、複数種類の各号に 掲げる業務に従事した一の派遣労働者 については6月1日現在において最も多く 従事した業務に従事した者として記入。

常用雇用労働者

の労働者

常用雇用労働者以外

雇用保険

注)実際に6月1日に派遣された労働者に係る雇用保険及び社会保険の適用状況を記入して下 さい。したがって、日頃は派遣労働に従事している労働者であっても6月1日おいて、派遣さ れなかった労働者は必ず除いて下さい。

健康保険

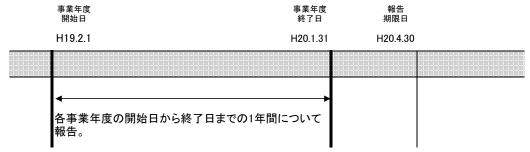
	様式第11号(第2面)		(日本]	<sup>工業規</sup> 報告対象期間中、派遣先から			
計算式は別紙	2 労働者派遣等実績			── 得た1人1日当たり平均の料 ── 金。			
〈C〉参照。	<b>\</b>	口豆泥鬼兴斛老(宝粉)	日雇派遣労働者以外の労働	た担合の料金を質字して記し			
	① 派遣労働者の数(1日平均) (人)	日雇派遣労働者(実数)	常用雇用労働者(実数) 常用雇用労	である   である			
報告対象期間				計算式は別紙〈D〉参照。			
中、実際に派遣 されていた派遣	派遣先の実数	(件)	·	<b>7</b> (間違いやすい例)			
先事業所の実 数です。	③ 労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額	(円)	× 1ヶ月当たりの料金を記入。 × 1時間当たりの料金を記入。			
致 c y 。 注)事業主単位 ではなく派遣先 の事業所単位	日雇派遣労働者が従事 した業務に係る労働者 派遣の料金	1日(8時間当たり)の額	(円)	TENTINE TO THE CENTRE			
で記入して下さい。	労働者派遣法施行令第	種類 1日(8時間当たり)の額 (円)	種類 1日(8時間当たり)の額 種類 1日( (円)	日本 日			
政令で定める	4条各号に掲げる26 種類の業務に係る労働	<b>—</b>		ます。)			
「26業務」に派	者派遣の料金			ただし、1日8時間業務に従事し た場合の賃金を算定して記入し			
遣した場合は、 それぞれの業 務ごとの1人1	④ 派遣期間中の派遣労働者の 賃金	1日(8時間当たり)の額	(円)	→ ます。 → 計算式は別紙〈E〉参照。			
日あたりの平 均金額を記	日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額	(円)	(間違いやすい例)			
入。	<b>公园</b> ************************************	種類 1日(8時間当たり)の額 (円)	種類 1日(8時間当たり)の額 種類 11 (円)	× 月給を記入。 × 時給を記入。			
海外派遣をし	労働者派遣法施行令第 4条各号に掲げる26			へ 時間を記入。			
た派遣労働者 の実数を記	種類の業務に係る派遣労働者の賃金						
入。 海外派遣の届 出が事前に必	労働者派遣事業に係る売上 ⑤ 高 (円)						
要です。	⑥ 海外派遣	実績の有無有	無 海外派遣分 * (人)				
の実数を記入。 紹介予定派遣は、職業紹介事業の許可が必要です。		乗綱の有無 有 無 <b>遣事業分のみの売上高</b>		報告対象期間中の労働者派 遺事業分のみの売上高を記 入。(他の事業の分は除いて 下さい。) 注)労働者派遣事業以外の 事業を兼業する事業主に			
		働者数(人) 1 日以下のもの 7 日以下のい	びついた労働者数(人) え 7日を超え 1月を超え 1	あっては、貸借対照表及 び損益計算書並びに収支			
報告対象期間中に締結した労働者派遣契		6月を超え 9月を超え 9月以下のも 12月以下の		合計			
約(個別契約) における派遣	3 派遣労働者等教育訓練実績						
の期間につい て、期間別 <mark>件</mark>	① ②	③ ④ 方法	0 / 1112-11	7			
数を該当欄に 記入して下さ	教育訓練の 種 類 対象	名	他の教  派遣元   青訓練   その他   期間   1	派遣労働 者の費用 備考 負担の有			
		(人) (賃金支給の)	犬況) の委託 (日)				
具体的に記入して <sup>-</sup> さい。	下 具体的に記入して	+ 40 ATT (	複数の方法、実施主	有 教育訓練を実施した日数を記入。			
例) ・新規採用者への記	/ 下さい。	有給 無約	行ったときは、該当す	1日を8時間として換算し、小数			
練 ・派遣前訓練 ・維持・向上訓練	・新規登録者・公公検定2級の者 教育	訓練を受講し有給無約	る欄全てに〇を記入。	有無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無			
※政令第4条各号	→ 対象者が日雇派遣 い状況	兄の該当する	OJTかOFF-JTの該当す る方にOを記入。	政令で定める「26 業務」に係る訓練			
掲げる業務に係る知識、技術等の開発、 向上等を図ることを	知とする場合は、その 旨を必ず明記して す。	Oを記入。 JTは有給で 有給 無網	・OJTとは業務の遂行過 程内で行う教育訓練	有無の場合は、備考欄に号番号を記載。			
目的とする教育訓練 の場合は、備考欄 号番号を記載。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	をの有無 有 身	教育訓練。	(複数にわたる場合は該当する複数の番号)			
	J		職業紹介の許可を受けているが	いどうか			
について〇印をして下さい。							

## 〈A〉報告対象期間

事業年度の開始の日(事業年度の途中で開始した場合は事業の開始の日)から事業年度の終了の日までを記入してください。

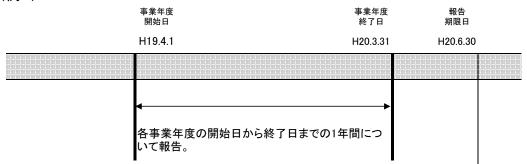
## ① 事業年度の開始日から終了日までの1年間について労働者派遣事業を行っている事業所の場合

(例1)



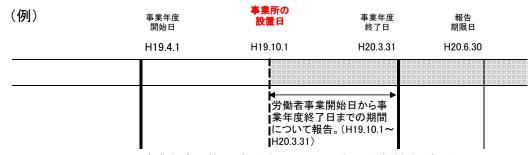
事業年度の終了が、20年2月27日以前 → 旧様式で提出。

(例2)



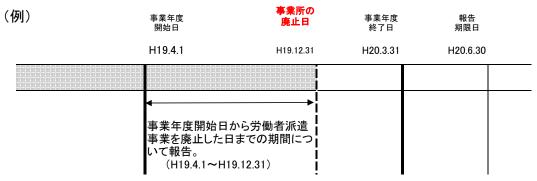
事業年度の終了が、20年2月28日以降 → 新様式で提出。

## ② 事業年度の途中から労働者派遣事業を開始した事業所の場合



事業年度の終了が、20年2月28日以降 → 新様式で提出。

## ③ 事業年度の途中で労働者派遣事業を廃止した事業所の場合



事業年度の終了が、20年2月28日以降 → 新様式で提出。

# 〈B〉 1-② 派遣労働者の数(1日平均) (通常の常用雇用労働者換算)

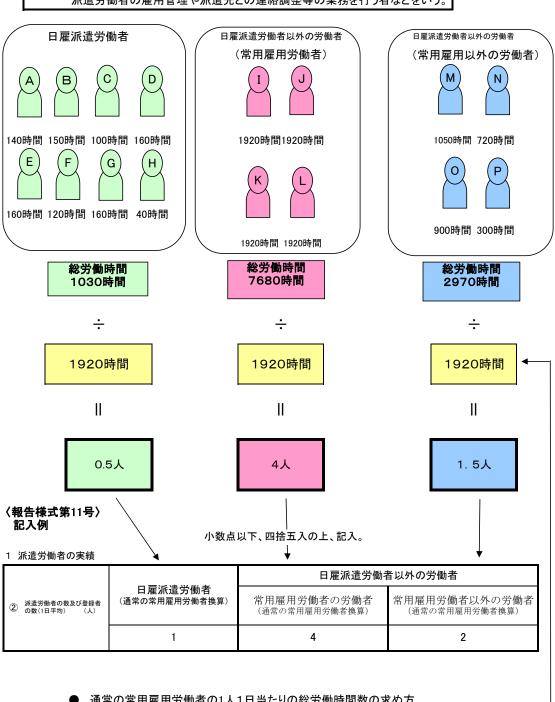
報告対象期間内に派遣労働者が従事した総労働時間数

報告対象期間内の通常の常用雇用労働者の1人当たりの総労働時間数

(小数点以下四捨五入)

### ◎ 「通常の常用労働者」とは

派遣労働者の雇用管理や派遣先との連絡調整等の業務を行う者などをいう。



通常の常用雇用労働者の1人1日当たりの総労働時間数の求め方

全ての通常の労働者の対象期間中の総労働時間

通常の労働者の数

例) 通常の常用雇用労働者10名、対象期間中の通常の常用雇用労働者の総労働時 間が19,200時間の場合。

# 〈C〉 2-① 派遣労働者の数

## 報告対象期間に実際に派遣をした派遣労働者の延人数

#### 報告対象期間の対象日数

(小数点以下四捨五入)

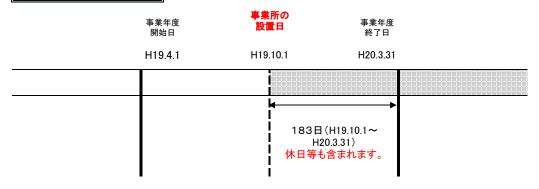
- ◎報告対象期間の数え方にご注意下さい。
- ① 事業年度の開始日から終了日までの1年間について労働者派遣事業を行っている事業所の場合

### 報告対象日数 : 366日



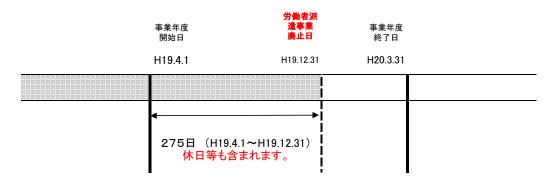
## ② 事業年度の途中から労働者派遣事業を開始した事業所の場合

### 報告対象日数 : 183日



# ③ 事業年度の途中で労働者派遣事業を廃止した事業所の場合

## 報告対象日数 : 275日



- ◎ 報告対象期間に実際に派遣をした派遣労働者の人数の考え方
- 〇上記①の事業所が、派遣労働者Aさん、Bさん、Cさん(3名)を30日間派遣、派遣労働者Dさん(1名)を10日間派遣した場合

# 〈D〉 2-③ 労働者派遣の料金

報告対象期間中の労働者派遣料金の総額

報告対象期間中に派遣労働者が従事した総時間数

× 8時間

# 〈E〉 2-④ 派遣期間中の派遣労働者の賃金

報告対象期間中の派遣労働者の総賃金

報告対象期間中に派遣労働者が従事した総時間数

× 8時間

※ 賃金には、給料、手当、賞与等を含みます